

令和三年六月十六日 第十四号

まゆびと

岩國白蛇神社崇敬会会報

◎今年（一～五月）に斎行された祭典と行事

【月次祭】令和二年度～令和三年度

〈一月〉九日・二十一日

〈二月〉二日・二十六日

〈三月〉十日・二十二日

〈四月〉三日・二十七日

〈五月〉九日・二十一日

※参列者の延べ人数は一二七名でした。

【二月】令和二年度

歳旦祭（一日）・元始祭（三日）

【二月】

節分祭（三日）・紀元節祭（十一日）

【三月】

祈年祭（十七日）

【三月】

東日本大震災慰霊並びに復興祈願祭（十一日）

【四月】令和三年度

昭和祭（二十九日）

【五月】

第十一回総代会（十五日）

【元日・元始祭】一月一日・三日

コロナ禍の終息がみえない中、三が日は果たしてどの位の参詣者がお参りに来られるのだらうかと憂ひつつ、新年を迎へました。初日の出を拝むことはできましたが、寒波のせいもあり、午前中の初詣は少なくて心配をしました。午後からは、列ができる位に多くの方々に来て頂き、安堵致しました。今年の三が日は昨年と比べると三割程度の減少であったと思ひます。

九時半からの「歳旦祭」には、七名の参列があり、皇室の弥栄・国家の安寧とコロナ疫病の退散の祈願を致しました。神前神楽舞では、「豊榮の舞」を奉納しました。



三日の元始祭には六名の参列がありました。宮司からは「女性天皇と女性天皇」の違ひ等について話がありました。が、日本人なら知っておくべきでせう。



「豊榮の舞」を奉納する舞姫

【節分祭】二月二日 十五時～

コロナ禍により人数制限の中、二十四名の参列を得て斎行されました。祭典後の豆撒き神事では、宮司が代表して「鬼は外、福は内」と拝殿四隅から大音声にて祓へ行事をしました。祝詞の中にも「疫病退散」の奏上がありました。

宮司の心内は参列者共々「武漢ウイルス撃退」でありました。



【九年祭並天井画奉納奉告祭】

十二月十六日

この冬最初の寒波とコロナ禍のなか、二十八名の参列を得て、当神社の例祭並びに天井画奉納奉告祭が斎行されました。白蛇保存会・当神社崇敬会会長に本年度就任された森橋宏之会長、天井画の制作寄進された三樹正典教授も参列頂きました。例年六十名近い崇敬者の方々でしたが、残念ながら感染拡大防止のため、やむを得ず少人数となりました。

御扉開扉、献饌、祝詞奏上、「浦安の舞」奉納、玉串拝礼と続き、厳かのなか祭典は終了しました。宮司と森橋会長の挨拶に続き、広島女学院大学教授の三樹先生から天井画制作について、お話を伺いました。

三樹先生は最近NHKBの「美の壺」に出演され、今流行の「鬼滅の刃」でも注目されてゐる市松模様を取り入れた襷絵などの作品が紹介されました。



此度の例祭も県神社庁岩国支部と岩国雅楽会の奉仕がありました。

【「神社本庁史稿」解説】(九)

《元号法制化へ》Ⅱ

神社界挙げての国民運動により、元号廃止の提案を阻止出来たことは一つの成果でありました。

昭和四十三年は「明治維新百年」にあたり、その記念行事が各地で盛り上がっていました。神社本庁でもその年の三月に「明治維新百年祭」を斎行し、その時に政府が元号法制化のための責任ある声明を出すやうに決議を行いました。

しかし、時の政府の内閣法制局の考へは、元号は事実たる慣習に過ぎず、御代替はりで新元号にする法的根拠はないといふ見解でありました。これに対して、当然のごとく、猛烈な反対の気風が起るようになりました。

元号制度は慣習法として永遠に続くと考えられてきたものが、政府があやふやな解釈をしてゐることが判明したことにより、これは確固たる法的根拠を持たねばならぬとの要望が高まることになりました。

昭和四十四年十一月に神道政治連盟が結成されると真先に、元号法制化運動の推進に当たることになりました。この運動は、国民への啓蒙活動と、法制化といふ国会への働きかけといふ二方面の活動に当たることになりました。

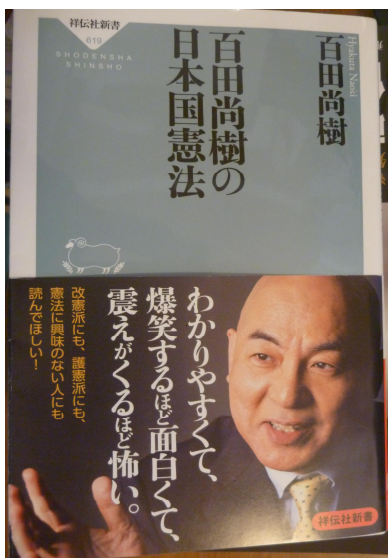
《続く》



【社報で推薦した図書一覧】

令和二年十二月～令和三年六月

- 「日本人は論理的でなくていい」 山本尚著、産経新聞出版
- 「安倍晋三秘録」 石橋文登著、飛鳥新社
- 「百田尚樹の日本国憲法」 百田尚樹著、祥伝社新書
- 「私の人間論」 福田恆存著、ビジネス社
- 「安倍家の素顔」 安倍寛信著、オデッセイ社
- 「産経新聞と朝日新聞」 吉田信行著、産経新聞出版
- 「『女性天皇』と『女系天皇』はどうちがうのか」 竹田恒泰・谷田川惣著、PHP
- 「日本国憲法八つの欠陥」 百地章著、扶桑社新書
- 「『保守主義者』宣言」 小川榮太郎著、育鵬社



・六月二十二日(火) 午前十時
 「令和二年度崇敬会会計監査」
 ・七月十七日(土) 午前十時
 「岩国白蛇神社崇敬会役員会」

【参拝記念画の授与】 第2弾

当神社拝殿の天井画の制作者である美術家三樹正典氏による「参拝記念画」の第二弾が授与できることになりました。純銀をアクセントに使用した現代絵画で、額に装丁し壁掛けとしてインテリアに最適と想ひます。A6の大きさで一幅2千円で授与してゐます。崇敬者の方には、郵送をしますのでご連絡下さいませ。(限定三十幅)



「奇跡の白蛇が棲むまち」

岩国に白蛇が出現したのは、今からおよそ三百年前の江戸中期の頃である。幕末には当時の中心街錦川分流今津川河畔の吉川藩米蔵に白蛇が現れている。明治期には白蛇の繁殖が岩国の広い地域に及んでいた。大正期には、三地域(今津・麻里布・川下)が国の天然記念物の生息地に指定、当時の麻里布村役場

には白蛇が飼育され、神社も創建された。

昭和七年には旧吉川藩主を通して、昭和天皇に白蛇二匹が献上されている。終戦後には白蛇社と共に飼育所が今津川寿橋たもとに移される。昭和三十年には岩国白蛇保存会が結成され、白蛇の飼育管理を岩国市から委託された。昭和四十七年に「岩国の白蛇」として、天然記念物の指定替えが行われた。昭和六十年には、今の天神山(今津町六丁目)に観覧所が新設され、現在に至っている。

現在白蛇は千数十匹が確認されている。元は青大将の白化(アルビノ)であったが、その突然変異が今日まで数百年も継続生存していることは、奇跡と言える。その奇跡をもたらしたものは、この岩国地域の住民達の江戸期からの信仰であろう。最も大切な米蔵を食害や水害から守ったとされ、弁財天の化身、神の使いと信じられたのである。

そして、その信仰は新たな奇跡をもたらした。それは、平成二十四年十二月十六日、厳島神社より勧請された御祭神が、瀬戸の海を渡り、御座船より新築の岩国白蛇神社に御鎮座されたことである。

地域住民と全国各地の崇敬者約三百名の方々と年間凡そ数万人の参詣者の直向きな信仰に支えられ、御祭神(宗像三女神・宇賀之御魂神)の御神徳の高揚はいよいよ増し、更なる奇跡をもたらすべく、日々の祭祀の厳修に努めなければならない。

令和三年の新年を迎えるにあたり、コロナウイルスの終息と御国の弥栄と皆様方の開運を切に祈念する次第である。

〈岩国白蛇神社宮司・平田光寛〉
 (「中国新select」令和二年十二月三十日『想』から)

【掲示板の設置】

令和二年度の崇敬者の方の御寄附を本にして、昨年末、新たに拝殿前に掲示板が設置されました。掲示場所はあつたのですが、神社境内に相応しい掲示板となり、参詣者によく見ていただけるものとなりました。



アルミニウム合金製の掲示板

崇敬者数

〈令和3年5月現在〉

268名

(個人 = 252 人、法人 = 16)

{	岩国市内;	117名	}
	山口県内;	24名	
	県外;	127名	

崇敬会入会への勧誘にご協力をお願い致します。



楠木の御
神木が二体
境内地に鎮
座してゐま
すが、その
東側の法面
の整備が行
はれました。
新たに柵
を設け、額
紫陽花十本
を植樹しま
した。

ます。樹木の少ない神社境内ですが、これらの貴重な植物を大切に保護したいと思つてゐます。



【境内地の整備】

令和二年
度の崇敬
会の活動
は、境内
地の整備
でした。
その一つ
が西側の
入口の境
内地の松
の剪定等
でした。
松の他に
は、山桃、
平戸躑躅
等があり

《白蛇についての創作民話》紹介（一）

『今津川の白蛇』（四） 有田美津枝作

百合のひたすらの姿を、神も哀れと思し召したのでございましょうか。夕方近く、雨はどうやら上がりました。そして、名残りの甘し雨雲をばらばらと散らつかせた後、嘘の様にカラリと晴れ上がったのでございしました。

月は煌々と照っております。澄み切った秋の月でございました。今止んだとは言え、激しい一日の雨に水嵩が増して、濁った水面は高くふくらんでおりました。恐るる色もなく、白蛇百合は、水の中に入ったのでございます。幾度か、激しい流れに攫われそうになりながら、白蛇は一心に泳ぎ続けるのでございました。それは月の光に映えて、美しくそして神々しい姿でございました。

こうして、どこ迄泳いだのでございましょうか。その夜を限りに、百合の姿は見られなくなつたのでございます。力及ばず流されたのか、沈んだのか、それとも向こう岸に着いたのか、それは、誰にも解らないままでございます。そして、もうひとつ不思議な事は、その相手の彌三郎も、その夜から一緒に見られなくなつた事でございします。心配のあまり、迎えに出た彌三郎が、一緒に波に吞まれたのではあるまいかと、考えられない事もございせんが、これも定かではございません。

ただ、その後も満月の夜となると、どこから現れるのか、美しい白蛇が今津川を泳いで渡ると、長く人々に言い伝えられておるのでございます。（終り）

【第十一回神社総代会】

先月の五月十五日、当神社崇敬会会長森橋宏之氏を来賓としてお招きし、全総代十六名中十二名の総代の出席を得て、第十一回総代会が開催されました。開催に先立ち、拝殿において、正式参拝が行われました。はじめに森橋会長の御挨拶を頂き、宮司が議長を務め、議事が進められました。自己紹介では、この四月から新たに総代に就任された森橋新一郎氏の紹介がありました。

令和二年度の祭典・行事・会計の報告がされ、守川責任役員から監査報告が行はれました。続いて、今年度の祭典・行事の予定と、予算が発表されました。昨年度はコロナ禍ではありましたが、一年を通してみると甚大な影響を受けることが無かつたこと、また、御祈禱をされる方が増えたこと等が発表されました。



総代の方からは貴重なご意見を伺ふことができ、約二時間にわたる有意義な総代会となりました。

崇敬会の会計報告は十二月発行の十五号にて報告します。